

> 重点取組

第六次塩尻市総合計画では、中期戦略期間（令和6（2024）～8（2026）年度）に市として特に力を入れる取組を示しています。本計画においても、これらを重点取組として位置づけ、特に力を入れて推進します。

| 第六次塩尻市総合計画中期戦略<br>重点取組                               | 重点取組（例）  |
|--|--|
| 1<br>「考える」「対話する」「共感する」「触れる」「活用する」体験を通して深い学びができる      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 体験を発表する場の提供による振り返り学習の推進</li> <li>■ 体験や経験を重視した活動の支援・学習意欲の喚起</li> <li>■ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実</li> <li>■ ICTを活用した教育の推進・情報活用能力の育成</li> <li>■ 外国語に触れる機会の充実による外国語力の向上</li> </ul>                                       |
| 2<br>企業との連携による「働く」と「学び」の接続や、保護者、学校外での連携による地域全体の協力がある | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学校と地域、産業界、行政が一体となったキャリア教育推進体制の構築</li> <li>■ 塩尻市の資源や産業を生かした特色あるキャリア教育の強化</li> <li>■ コミュニティ・スクール活動の充実</li> </ul>  |
| 3<br>心身の成長を支える安全安心な学校環境がある                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自校給食による安全安心でおいしい給食の提供</li> <li>■ 学校給食への地元産の食材の積極的な使用</li> <li>■ 規則正しい生活習慣・健全な食習慣、食育の推進</li> <li>■ 学校施設の老朽化対策、修繕及び環境改善</li> </ul>  |
| 4<br>学校外でも遊び、学び、生活の場などの「居場所」がある                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 部活動の地域連携・地域移行の推進</li> <li>■ 放課後等の児童・生徒の居場所づくりの推進</li> <li>■ 児童館の老朽化対策、修繕及び環境整備</li> </ul>   |
| 5<br>きめ細やかな支援による平等な学習機会が提供される                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 特別支援教育の推進</li> <li>■ 特別支援講師・支援介助員の配置</li> <li>■ いじめの未然防止・早期発見対応</li> <li>■ 不登校児童・生徒に対するきめ細やかな支援の充実</li> <li>■ 相談支援体制の強化</li> <li>■ 支援が必要な家庭に対する就学援助の充実及び学習・生活支援の実施</li> <li>■ 高等学校・大学等へ進学する時の奨学資金貸与の実施</li> </ul> |



発行：令和6年3月  
発行・編集：塩尻市・塩尻市教育委員会  
住所：〒399-0786 長野県塩尻市大門七番町3番3号  
電話：0263-52-0280

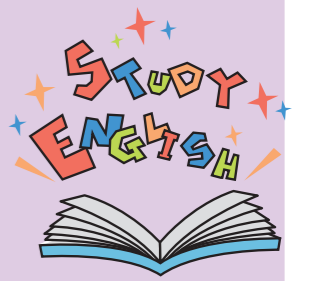
第二次塩尻市教育振興基本計画の本編はホームページからご覧いただけます。  
URL：https://www.city.shiojiri.lg.jp/site/kyoiku/3225.html

計画書の二次元コードはこちら



概要版

# 第二次 塩尻市教育振興基本計画



令和6（2024）年度から令和14（2032）年度

> 計画策定の趣旨

教育を取り巻く状況は大きく変化し続けており、教育のあり方や内容にも変化への対応が求められています。近年の社会状況の変化、国・県の動向、本市の現状・課題などを踏まえ、本市の教育が目指すべき方向性ととの施策を見直し、今後の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、第二次塩尻市教育振興基本計画（以降、本計画）を策定し、指針とします。

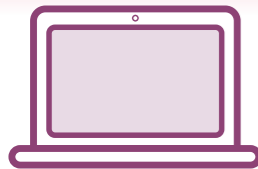
> 計画期間

計画期間は、上位計画である第六次塩尻市総合計画と整合が図れるよう、9年間（令和6（2024）～14（2032）年度）とし、国及び県の教育振興基本計画の策定にあわせて見直しを行います。

> 本市の教育を取り巻く状況

社会背景・課題・保護者の想いなど本市を取り巻く状況を踏まえて、本計画の政策・施策の方向性を立案します。

| 社会背景・情勢            |  | 現状と課題  | 保護者の想い  |   |   |
|--------------------|--|--|---|---|---|
| ■ 持続可能な社会・地域づくりの要請 | ■ 精神的な豊かさの見直し  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 予測困難</li> <li>■ 先行き不透明な時代</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 身につけた知識を活用する機会の減少</li> <li>■ 将来に夢や目標を持つ子どもの減少</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 基礎学力及び体力の向上</li> <li>■ コミュニケーション能力、問題解決力の育成</li> </ul> |   |
|                    | ■ 技術革新による生活の変化   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ デジタルなど、新しい技術を活用する力の育成・指導力への高まり</li> </ul>   |   |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ネットトラブル等の回避</li> <li>■ 視力など健康状態の悪化の抑制</li> </ul> |
|                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 共生社会</li> <li>■ 社会的包摂の要請</li> <li>■ 多様性の時代</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 発達障がい・発達特性や不登校などきめ細やかな支援を必要とする児童生徒の増加</li> <li>■ 児童虐待、貧困の問題など、子どもの抱える困難の多様化・複雑化</li> <li>■ 学校が担う分野・機能の多様化、業務量の増加</li> </ul> |   |   |   |
| ■ 人口減少・少子高齢化の進展    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人間関係の固定化</li> <li>■ 人とのつながりの希薄化</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 友人数と人間関係を築く力</li> </ul>   |   |   |   |



# 本市の目指す教育と方向性

## > 基本理念

### 一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育

本市では、子どもたち一人ひとりに向き合い、個々の個性や特性に応じた確かな育ちを支援するため、「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」を基本理念として、学校・家庭・地域・行政などの主体が次世代の担い手の育成を行います。

子どもたちの育ちにていねいに向き合うことで、ふるさとを愛し、思いやりを持ち、自立した人を育てます。さらに、本市で育つ子どもが充実した体験や経験を積み重ねることで、地域・社会への貢献の心を育むとともに、社会を生き抜く力を蓄え、自ら問いを立てながら生きていく人を育みます。

## > 育てたい人間像

### (1) 「社会を生き抜く力」を備えたひと

少子高齢化の進展、グローバル化の進展、雇用環境の変化、地域社会や家族のあり方の変容、格差の拡大など、子どもを取り巻く社会情勢の変化は加速しています。

先を見通すことが難しい時代の中でも、子どもたちが、多様な価値観を理解し、自分の将来に夢や目標を持ち、主体的に学び・探究しながら、他者と協働して社会を生き抜く力を高めていくことが大切です。

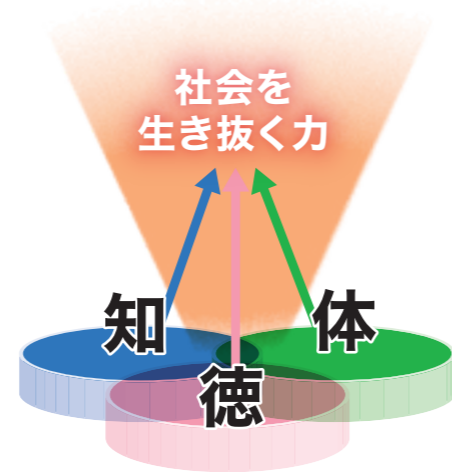
「社会を生き抜く力」は、「知」・「徳」・「体」という3つの要素からもたらされます。この力を高めていくために、「好き」や「楽しい」という感覚を持って取り組める「ワクワク」する主体的な学びをつくることを重視します。

### (2) 郷土を知り、誇りと愛着をもったひと

本市は、豊かな自然に囲まれ、野菜・果実やワインの産地であり、世界水準の技術を持った工業や工芸も盛んなまちです。

郷土に対する誇りと愛着は、このような地域のよさを体験し、気づき、自分のものとする学びを通して、広く社会で活躍する際の自らの拠り所として、自己を支えるものとなります。

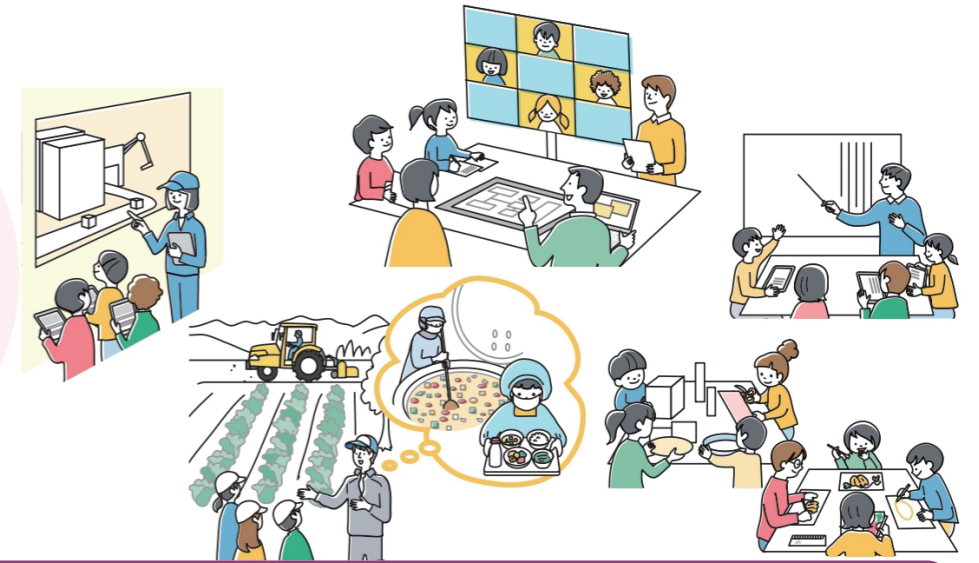
子どもたちが、大人になってからも「ここで育ってよかった」と感じられる学び・体験を大切にします。



## > ありたい姿

本計画では、基本理念「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」のもと、9年をかけて、第六次塩尻市総合計画が示す「学校教育・学びの環境のありたい姿」の実現を目指します。この「ありたい姿」を学校・家庭・地域・NPO等が協力して実現することで、「育てたい人間像」に示す人を本市において育成することを目指します。

第六次塩尻市総合計画：  
学校教育・学びの環境の  
ありたい姿



子どもたちがワクワクする学びを自ら発見できるとともに、友人や関わる人たちと共感でき、「塩尻に帰ってきたい」と思う体験ができるまち

子どもの確かな育ちの支援を行うとともに、きめ細やかで特色ある教育環境を整備していくことで、市内外の「子育て世代」や市外で暮らす「塩尻出身者」に、子育て・教育環境のよさで選ばれる地域となることを目指します。

## > 施策体系 ※重点取組は次頁を参照

「ありたい姿」の実現、「育てたい人間像」に示す人材の育成のために、「主体的な学びによる知・徳・体の向上」「誰も取り残さない安心できる教育体制の整備」を基本とする7つの基本目標を設定し、15施策を推進します。

|                            | 基本目標                         | 施策                            | 重点取組対応 |
|----------------------------|------------------------------|-------------------------------|--------|
| 知・徳・体の向上                   | 1 【ワクワク】ワクワクする主体的な学びの実践      | 1-1 主体的に考え、探究する学びの充実          | ★      |
|                            |                              | 1-2 学校間・学校と社会の接続の強化           | ★      |
|                            | 2 【知】確かな学力とそれを活用する知恵の育成      | 2-1 基礎学力の定着と知識や技能を活用する知恵の育成   | ★      |
|                            |                              | 2-2 情報活用能力の育成                 | ★      |
| 3 【徳】周りへの共感や思いやりの心の育成      | 3-1 一人ひとりの豊かな心の育成            | ★                             |        |
|                            | 3-2 主体的に社会の形成に参画する意識・態度の育成   |                               |        |
| 誰も取り残さない安心できる教育体制の整備       | 4 【体】健やかな体の育成と規則正しい生活習慣の定着   | 4-1 生活習慣や健全な食習慣の定着            | ★      |
|                            |                              | 4-2 運動に親しみ、健康な体をつくる習慣の定着      |        |
|                            | 5 きめ細やかな支援による教育の平等な提供        | 5-1 支援が必要な子どもへのきめ細やかな教育・支援の充実 | ★      |
| 6 学校と家庭、地域の連携・協働による教育体制の整備 | 6-1 学校と家庭、地域との連携による地域の教育力の活用 | 6-1 学校と家庭、地域との連携による地域の教育力の活用  | ★      |
|                            |                              | 6-2 学校外の学びの場や居場所の整備           | ★      |
|                            | 7 安心・安全な教育環境の整備              | 7-1 学校教育施設の整備                 | ★      |
|                            |                              | 7-2 交通安全・防災・減災の強化             |        |
|                            |                              | 7-3 時代に合った学校運営体制の整備           |        |